

ほけんだより

12月冬休み号



令和4年12月21日
仁比山小学校保健室

冬休みにはいますが、休み中も感染症に気がつけた生活をつづけてください。
特に下の3つのことは、病気を予防し元気に生活するためにとても大切です。

続けましょう！インフルエンザ、コロナウイルス予防対策

① 手洗い・うがいをする

ウイルスを体の中に入れないために、こまめに石けんでの手洗い・うがいをしましょう。水が冷たく感じますが、外遊びの後、トイレの後、給食前は特にしっかり手を洗いましょう。



② しっかり睡眠をとる

つかれを残したままだと免疫力（病気に勝つ力）が弱くなります。つかれていると思ったら、ゆっくり休んでください。



③ 外で体を動かそう

天気の良い日は、体を動かし寒さに負けない体をつくりましょう。



人が多くこみあっている場所に用があるときは、かならずマスクをつけて、短い時間ですませましょう。

冬休みもゆだんしないで、
新型コロナの予防



一人ひとりが
できることを
きちんとしよう

人がたくさんいる

ぎゅうぎゅう



しめきつたばしょへや

むんむん



人とのきより

がやがや



手洗い マスク かんき 人とのきより

蜜(みつ)になるところでは、かならずマスクをつける

保護者様へ ～お願い～

学校での歯の検査で、むし歯があり治療が必要なお子様へ受診勧告プリントをお渡ししています。耳鼻科や眼科の疾病と違い、むし歯は自然に治ることはありません。

未受診の場合は、ぜひこの冬休み中に受診をお願いいたします。プリントがない場合は、連絡帳に受診済みとのご記入でご連絡していただいても構いません。よろしくお願いいたします。



2学期の 保健室利用者



保健室来室 ほけんしつらいしつ	けが		ひょうき 病気		その他		だんじょべつけい 男女別計		ごうけい 合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
1年 (35)	49	59	3	3	3	3	55	65	120
2年 (31)	44	11	13	7	2	1	59	19	78
3年 (33)	24	32	4	23	2	1	30	56	86
4年 (45)	25	20	8	3	1	0	34	23	57
5年 (35)	16	12	5	17	1	3	22	32	54
6年 (27)	43	11	19	6	5	5	67	22	89
合計 (206)	201	145	52	59	14	13	267	217	484

遊具や遊具のまわりでのけがが低学年生に多かったです。まわりをよく見てあそびましょう。

保護者様へ

新型コロナウイルス感染症と 季節性インフルエンザの同時流行に備えて …ご確認ください

どちらの感染症も、児童や同居家族に発熱や咳・のどの痛みなどかぜ症状がある等、感染が疑われる場合は登校を控え、病院を受診していただき、感染が判明した時は、速やかに学校へ連絡をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症	出席停止または待機期間
① 児童が感染した場合 (PCR 検査や抗原検査で陽性) となった場合	児童は、登校できません。 専門機関の指示に従って療養してください。 現在のところ、発症後7日間の療養を経て登校可 となっています。
② 児童や同居家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や要待機者に特定された場合	○児童が濃厚接触者に特定された場合は、最終接触のあった日から原則5日間の自宅での健康観察をお願いします。ただし、2日目と3日目の抗原検査により「陰性」であることが確認されれば、3日目からの登校が可能です。 ○児童が要待機者に特定された場合は、最終接触のあった日から原則3日間の自宅での健康観察をお願いします。ただし、2日目と3日目の抗原検査により「陰性」であることが確認されれば、3日目からの登校が可能です。
③ 児童や同居家族が新型コロナウイルスの検査 (PCR 検査、抗原検査) を受けた場合	児童については、検査結果が「陰性」であった場合、かぜ症状が改善されたのち登校が可能となります。
季節性インフルエンザ	出席停止期間
① 児童が感染した場合	児童が季節性インフルエンザに感染した場合は、 発症後5日間、かつ解熱した後2日が経過するまで登校できません。
② 児童が季節性インフルエンザの検査 (迅速キッド等) を受けた場合	検査結果が「陰性」であった場合、かぜ症状が改善されたのち登校が可能となります。
③ 同居家族が季節性インフルエンザに感染した場合	児童については、登校が可能です。ただし、自宅では可能な限り、行動の動線を分けるなどの手立てをお願いします。
連絡先 平日 (8時～17時)・・・仁比山小学校 (TEL0952-52-2504) 平日 (17時～翌日8時)・・・神崎市役所【代表】(TEL0952-52-1111) なお、土・日曜日と12月29日(木)～1月3日(火)は、神崎市教育委員会へご連絡ください。	